

## 愛知県環境影響評価審査会尾張北部ごみ処理施設部会 会議録

1 日時 2021年（令和3年）1月19日（火）午後3時から午後3時25分まで

2 開催方法 Web会議  
（傍聴場所は愛知県庁本庁舎 6階 正庁）

3 議事

- （1）尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について
- （2）その他

4 出席者

（1）委員（オンライン出席）

佐野部会長、上島委員、東海林委員、中野委員、中山委員、西田委員、葉山委員、  
櫃田委員、義家委員

（以上9名）

（2）事務局

環境局：

小野技監、加藤環境政策部長

環境局環境政策部環境活動推進課：

谷口課長、永井担当課長、戸田課長補佐、国立主査、岩川主査

（以上7名）

（3）都市計画決定権者及び事業者等（一部オンライン出席）

4名

【オンライン出席】3名

（以上7名）

5 傍聴人

4名

6 会議内容

（1）開会

- ・ 会議録の署名について、佐野部会長が上島委員と葉山委員を指名した。

（2）議事

ア 尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について

- ・ 資料2から資料4までについて、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【義家委員】資料4の「4 生態系（2）のウ」において、「繁殖等への影響を及ぼさない時期に工事着手すること」とあるが、工事は1年以上かかると思う。繁殖等に影響を及ぼさない時期に工事着手したとしても、次の繁殖等の時

期にもかかるという心配はないか。あるいは、次の繁殖等の時期にかからないように工事を終わらせることを求める意見か。

【事務局】 今回の事業計画では改変する場所にホンドキツネの営巣地があるため、工事着手した以降は、その場所で繁殖等することはできない。ここで求めている意見は、まさにそこで繁殖等をしている中で工事着手すると繁殖等に影響を及ぼすおそれがあるため、この時期に工事着手することを回避していただくことを求める意見である。

なお、工事着手に当たっては、営巣候補地における環境保全措置を確実に実施していただくことが必要であると考えます。

【佐野部会長】 事務局から説明のあった部会報告（案）について、特段、修正を要する意見はないため、この案のとおり部会報告としてよろしいか。

（委員から意見等なし）

【佐野部会長】 異議なしとされたので、このまま部会報告とする。

イ その他

- ・ 特になし。

（3）閉会